

## 参加申込み から 活用手帳が届くまで

1. 参加を希望される団体様は、FAXやお電話でお申し込みください。  
申し込みをいただくことにより、実施機関として登録されます。
2. 実施機関へは、無料で活用手帳とスタンプを送付いたします。

## 単位の取得 から 奨励証の申請まで

1. スタンプは1時間（1単位）の活動につき1つとなります。  
30分以上1時間未満の活動については切り上げていただいて結構です。  
30分未満の活動であっても、合算して押すことも可能です。
2. スタンプは、実施機関で活動ごとに押していただくこととなります。
3. 取得した単位数（スタンプの数）に応じて奨励証を申請することができます。

単位数	25単位	50単位	100単位	150単位	200単位	250単位
奨励証	鳥屋野潟賞	笹川流れ賞	美雪賞	信濃川賞	翡翠賞	学長賞

※奨励証は、学長（県知事）の名前が入った表彰状です。

4. 奨励証を希望される場合は、スタンプの溜まった活用手帳に必要事項を記入し、県立生涯学習推進センターまで郵送などにて送付してください（送料はご負担願います）。また、新潟県電子申請システムでも申請が可能です。
5. 後日、県立生涯学習推進センターから奨励証を送付いたします。

## その他

1. 年度ごとに登録を継続するための手続きは必要ございません。
2. 活動内容についての規約は実施要項をご覧ください。
3. 活用手帳やスタンプの追加などは、県立生涯学習推進センターまで御連絡ください。